

2017「しまねの森林」フォトコンテスト募集要項

■テーマ「しまねの森林と木材」

島根県内の美しい森林風景や木材の利活用など、島根県の森林や木材の魅力を切り取ろう！

- ①美しい山や天然林・人工林、里山の風景、きのこや山菜等山の幸などを題材にしたもの
- ②森林を育てる活動風景や木のおもちゃで遊ぶ子どもなど、森林と人とのふれあい、木材と人とのふれあいを題材にしたもの
- ③木材を利用した建築物の内装や外観など、木材の魅力を題材にしたもの

上記①から③のいずれかの部門に沿った写真を募集します。

■応募作品

1人5点までご応募いただけます。ただし、島根県内で撮影した未発表のものに限ります。
(組写真不可、デジタル写真可)

■写真サイズ

2Lサイズ～A3サイズとします。(台紙貼り付け不可)

■応募方法

必要事項を記入した応募用紙を作品の裏側にセロテープでとめてご応募下さい。

■応募締切

平成29年7月31日(月)当日消印有効

■応募・お問い合わせ先

「しまねの森林」発行委員会事務局
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
島根県林業課林政企画グループ
TEL 0852-22-5163

■表彰

最優秀賞 1点 (賞状・賞金3万円)
優秀賞 2点 (賞状・賞金1万円)
入選 3点 (賞状・図書カード5千円)
佳作 5点 (賞状・図書カード3千円)
※一応募者につき受賞は一点とします。
また、部門による区分は設けません。

■審査・発表

主催者が委嘱する審査委員会において選考、決定します。
入賞作品は林業課HP及び森林・林業総合情報誌「しまねの森林」平成29年10月号(No45)の誌面に掲載のうえ発表します。また、入賞者には直接通知します。

■応募上の注意

- ◆人物を被写体とする場合、応募に際しては必ず本人の承諾を得て下さい。
- ◆入賞作品の著作権(著作権法第27条及び28条を含む)は主催者に帰属し、使用したフィルム(ボジ、ネガ)、画像データ(CD-Rなどのメディア)を入賞通知後、提出していただきます。
- ◆応募作品は原則として返却しませんが、返信用封筒(切手貼付、宛名明記)同封の返却希望者には、審査終了後返却します。(入賞作品は返却しません)
- ◆入賞作品は各種広報に使用します。
- ◆入賞者の氏名及び居住市町村を公表しますが、それ以外の応募用紙に記載された個人情報は、当コンテストにのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。
- ◆撮影場所の住所や山の名前が不明で記入が困難な場合、島根県内であるとわかる情報を記入してください。(例)〇〇神社参道、〇〇滝、(県内イベント名)開催中撮影、建物の名前など。または、GPS情報、撮影場所に印をした位置図を応募写真に添付でも可)
- ◆県外で撮影した写真と判明した場合、入賞を取り消します。



2017「しまねの森林」フォトコンテスト 応募用紙

住所 〒 _____

電話番号 _____ () _____

氏名 _____ () 才

職業・学校名 _____

撮影場所 _____ 市・町・村(大字)
_____ (地内・山)

撮影日 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日 部門番号 _____

作品タイトル _____

■主催

「しまねの森林」発行委員会

☆こちらの募集要項は、島根県農林水産部林業課HPから印刷できます☆

2017しまねの森林フォトコンテスト 検索